

議会だより

発行：八郎潟町議会 編集：議会広報編集委員会

〒018-1692 秋田県南秋田郡八郎潟町字大道80 TEL 018-875-5810

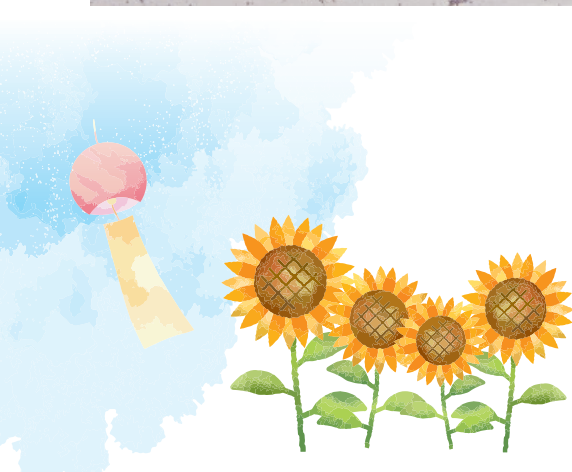
6月定例会



田植え風景

目次

2	6月定例会
3~10	一般質問
11	各常任委員会の審議
12	広域組合議会報告
13	提出議案/臨時会/全員協議会
14	陳情/議会のうごき/編集後記



6月定例会

6月定例会は、6月9日(火)から12日(金)までの4日間にわたり開催されました。一般質問者は7名、審議した議案は条例関係2議案、補正予算関係4議案、人事案件1議案、専決処分承認1件、報告2件で、いずれも原案どおり可決されました。

令和2年度一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出にそれぞれ**4億8,847万4千円**を追加し、歳入歳出予算の総額を**42億2,295万円**としております。

《主なもの》

歳 入	
農山漁村地域整備県交付金	2,838万円追加
社会保障、税番号制度システム整備費国庫補助金	220万8千円追加
財政調整基金繰入金	1億893万6千円追加
市町村役場機能緊急保全事業債	3億2,900万円追加
前年度繰越金	1,929万1千円追加

歳 出	
議会議員県外視察研修費	124万円更正
常勤特別職(3名)期末手当	265万2千円更正
一般コミュニティ助成事業費補助金	220万円追加
新庁舎建設工事費	4億2,930万円追加
管理業務委託料	863万6千円追加
がん検診費補助金	121万9千円追加
上水道特別会計繰出金	955万3千円追加
消火設備等負担金	286万円追加
文化財保護費(遺跡本発掘調査費用)	3,504万2千円追加
予備費(マスク、消毒剤等充用の補てん)	200万円追加

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ**28万2千円**を追加し、歳入歳出予算の総額を**6億6,908万6千円**としております。

《歳出の内容》

傷病手当(3名分)	28万2千円追加
-----------	-----------------

令和2年度上水道特別会計補正予算(第1号)

《歳出の主なもの》

●収益勘定 溶存オゾン濃度計修繕工事	106万2千円追加
●資本勘定 送水管布設替工事費	690万1千円追加
町道占用協議資料作成業務委託・新設工事	286万円追加

提案された条例の趣旨

- 常勤特別職の給与条例一部改正専決処分案……町長、副町長、教育長が6月の期末手当を返上し、その金額をコロナ対策費に充てる、とする提案。265万2千円減額。
- 介護保険条例一部改正案……政令の改正により第1号被保険者の保険料を減額する、とする提案。第1段階保険料から第3段階保険料までが年10,050円～2,010円安くなります。
- 国民健康保険条例一部改正案……新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に傷病手当を支給する特例を定める、とする提案。

6月定例会 一般質問

7議員が町政に対し質問

6月10日の本会議において一般質問が行われ、7議員が質問を行いました。以下、質問・答弁の内容を要約してお伝えします。



◆ 質問者

柳田 裕平 議員 (一括質問一括答弁)

- 1、新型コロナウイルス感染症について
 - (1) 収束についての、町当局としての見解は
 - (2) 町独自の新たな支援対策は
 - (3) 災害避難所運営マニュアルでの、自然災害と「コロナ」の対応について

村井 昇 議員 (一問一答)

- 1、コロナウイルス対策は
- 2、新庁舎建設は
- 3、多面的機能支交代付金の返還金の未収について

石井 清人 議員 (一括質問一括答弁)

- 1、「米生産の目安」を増やす提言
- 2、町長3期目の町政運営総括と引き続き4期目を担ってほしい

近藤美喜雄 議員 (一問一答)

- 1、NPO法人はちらぼの経営改善計画は
- 2、本町上水道の利用料金の見直し
- 3、馬場目川堆積汚泥の浚渫要望

金 一義 議員 (一問一答)

- 1、本町における公共施設の管理手法について
- 2、現在どの施設をこのような方式で管理することを考えていますか
またこの制度を導入していないのならばなぜなのか
- 3、同じ報告書での上水道「更新費試算」について
- 4、「はちらぼハウス・商店」の経営状態と今後についてとまちづくり活動センターの活動状況について

北嶋 賢子 議員 (一括質問一括答弁)

- 1、突然の一斉休校で学校給食の食材は
- 2、女性管理職の登用を

小柳 聡 議員 (一問一答)

- 1、ウィズコロナとしての向き合い方を問う

一般質問とは

一括質問一括答弁方式の場合、質疑は特別な場合を除き3回を超えることができない。一問一答方式の場合はこの規定は適用しない。

また、延会、中止、又は休憩のため発言が中断したときは、会議の再開により前の発言を続けることができる。

一般質問

新型コロナウイルス 感染症について



柳田 裕平
議員

収束についての、 町当局としての 見解は

問 日銀秋田支店の短観では、県内企業の景況指数は4期連続の悪化となっていました。

「コロナ」の収束は、1年以上の中長期になるのではとの見方が多いようです。

感染拡大がある程度見通しが立った時点で、少しずつ経済活動の正常化を図ることが望ましいとの報道もありました。

そこで、「コロナ」の収束に向けて町当局の見解をお伺いいたします。

町長 現在、感染は縮小され、全国に発した緊急事態宣言は5月25日に解除されましたが、都市部などでは第2波とも言わ

れる新たな局面を迎えていること、無症状・軽症者の隠れ感染者の状況が不明であること、今後経済活動を段階的に緩和する方針を示しており、感染拡大に繋がることも危惧されます。

感染対策と経済活動は相反するものであります。感染予防対策を徹底した上で、徐々に経済活動を再開すると共に影響の大きい事業所等へは国の迅速な支援が重要と考えております。

尚、有効治療薬やワクチンの開発までは、感染拡大の状況を注視しながらの対策を講じることを考えております。

町独自の新たな 支援対策は

問 すでに「コロナ倒産」や「コロナ解雇」現象が起きている、先々が見えない、不安が消えないのが現実のようです。

今回の本町独自の中小企業事業継続支援金ですが、町民から相応の評価を受けているようです。

ただ、支援を必要とする新たな分野が発生するケースや、現在の支援対象になっている分野でも更なる支援を必要とするケースが出てくることも考えられますので、町当局としてもあらゆる角度から検討していただくようお願いしておきます。

この、新たな・更なる支援対策についての町当局の考えをお伺いいたします。

町長 各種の緊急経済対策をきっかけに、町内の経済活動が回復していただくことを願っているところです。

支援を必要とする新たな分野や追加の支援策については、町民皆さまの声を収集しつつ、国の考え方を見定めながら適正な支援ができるよう努めて参ります。

災害避難所での、「自然災害」と「コロナ」への対応は

問 「コロナ」が収束しない中で、大地震や豪雨などの自然災害が発生した場合の新たな課題が浮かび上がってきました。

最近、「避難所の運営マニュアル」に3密に関わる場所の一人当たりのスペースの拡大や避難者同士の距離を2メートル以上確保するなどを加える市町村が多いようです。

秋田県としても、避難所での体調の判別に力点を置くとの考え方で、感染症対策を盛り込んだ運営指針を進めているようです。

備蓄品については、マスクや消毒液の追加購入、非接触型体温計やビニール手袋、間仕切り用パーテーション、段ボールベットなどが挙げっております。

ニユアルでの「自然災害」と「コロナ」への対応についての町当局の考えをお伺いいたします。

町長 避難所が3密状態になることを防ぐため、指定する避難所に限らず、可能な場合は親戚や友人宅等に避難することをすすめる、また、自宅に留まり安全を確保することも避難行動の一つと考えられます。

日ごろからの備えと災害時の避難行動を改めて確認し、その時の状況に応じた避難所を開設し、万全を期して対処いたします。

備蓄物資の充実等の対策では、従来備蓄しているもののほかマスクや体温計など出来るものから準備して参りたいと思います。

避難所運営マニュアルについては、県の指導を踏まえながら検討して参ります。

そこで、避難所運営マ

一般質問

コロナウイルス対策は



村井 昇
議員

問 毎日、テレビや新聞の話題はコロナウイルスでしたが、町でも郷土芸能や各種大会が中止になり人が集う場がなくなりました。高齢者が楽しみの場であったゲートボール場や集会場も閉鎖になり家の中にいる時が多くなりました。商店や事業者もお客や仕事が減り大変だと聞きました。町ではどのような支援をし、どのぐらいの金額か、教えて下さい。また特別定額給付金の申込状況は、いくらか、また町の学校関係で働いている臨時職員に町からの補助があったのか教えて下さい。

町長 町では7つの事業を実施しています。中小企業継続支援事業には6月3日現在1,290万円、子育て世帯応援給付金998万円、学生生活

支援臨時交付金37万円、特別定額給付金は6月8日まで2,283世帯5,360人で53,600万円、93・9%であります。学校関係で働いている臨時職員に対しては、報酬の8割を補償しております。

新庁舎建設は

問 令和2年度9月より新庁舎の工事に着手する

訳ですが町民の皆さんはいくらかかるか知らないと思いますので教えて下さい。私は今はコロナウイルスの影響で工事がスムーズに進むか心配です。このような状況では資材や人件費が高騰するのではないか、また必要な資材が納入されるかも心配です。新庁舎の建設には時期的に問題があるのではないでしょうか。

村改善センターの連絡通路込みで14億7,300万円、1,000万円ほど増額になっていきます。建設は社会資本整備の見直しと同時に災害時には最前線では地域社会の安全、安心を担う地域の守り手として、その社会的使命を、果して行く必要があり、工期の遅れは費用が多くなる原因にもなりますので予定通り事業を進めてまいります。



新庁舎外観 イメージ図



1階ロビー イメージ図

多面的機能支払交付金の返還金の未回収について

問 3月議会でも質問があり令和2年3月31日が返還期限であり八郎潟保全会より、まだ300万円が返還されないため町が国と県には肩代わりして返納した訳ですが、もし回収されなかった場合、だれが責任をとるのか、また6月中には令和2年度の多面的機能支払交付金が支払われる訳ですがこのような状況でも八郎潟保全会に支払われるのですか。

町長 八郎潟保全会より、町に対して「債務不存在確認請求」が裁判所に提出されましたので裁判の行方を見ながら対処してまいります。責任については現段階では、お答えできません。また多面的機能支払交付金については八郎潟保全会以外には例年通り支払われる予定です。八郎潟保全会については、国の確認段階にあります。

一 般 質 問

「米生産の目安」を増す提言



石井 清人
議員

問 秋田県が裕福になるには県外からお金を持ってくるようにしないとダメですね。秋田県内の中でも裕福にはならないので、いま農家には「米生産の目安」が届いていません。「米生産の目安」は任意ですから強制力はありません。しかしほとんどの農家はこれに従っています。主食米57パーセ



田植え

ント、後の43パーセントはせんべい、みそに使われる加工用米、使われなければエサ用となる備蓄用米です。米どころ秋田のお米が生産量の6割未満しか主食用に回らないというのにも驚きです。秋田県再生協では秋田米の売り込み戦略を作って販路の拡大をして「米生産の目安」を増やして秋田県農家の収入を高めていく計画はないものでしょうか。

私の計算では、10ヘクタールを経営している農家が4割の加工用米・備蓄米を作ると主食用米との差額は80万円になります。八郎潟町農業やさら

には秋田県農業を考えると「米生産の目安」をあげていく方がざっとも必要と思います。
町長 町では地域農業再生協議会により「生産の目安」を設定し、今年度は56・2パーセントと

なっている。消費量が伸びない中で全国的に米の生産量が増えている。このような状態が続けば大幅な値崩れが起きるのではないかと危惧している。特にコロナウイルス対策で外食産業が大幅なダメージを受けている。米が市場でダブつければ2年産米価の下落も予想される。「米生産の目安」を守り需給バランスを考えた経営を目指してほしい。減反廃止後も米価が上がっているのは「生産の目安」があるからです。

町長3期目の町政運営総括と引き続き4期目を担ってほしい

問 2016年、平成28年の町長選挙にあたり町長は「畠山きくおのこれまでとこれから」を発行

しています。これについて町長はやり遂げたものは何か。またできなかったものは何でそれはなにが原因か。これらを町民にお示ししていただきたいと思っています。

そして、今年から役場新庁舎建設事業という大きなプロジェクトが始まります。また第6次八郎潟町総合計画後期計画も始まります。産業の振興、教育の充実、福祉の充実など八郎潟町発展のため町長の手腕に期待し、引き続き町政を担ってほしいと私は考えているところでは。是非町長から4選を目指しての出馬の意向を表明していただきたいと思っています。

町長 町民と行政との共同の街づくりとして組織された、NPO法人はちらほらの設立は長年の願いでもありました。事業の初めとして、これ以上の商店街の衰退は許されない思いから、町に人の流れをつくり活性化に向けて取り組んでいます。事業経営が大きな財政負担となっており、私自身責任を感じています。環境保全米がふるさと納税として大きな成果を上げることができたように、売れる商品開発などに知恵を出し合い創意工夫、試行錯誤を重ねながら町民の皆様から必要とされるよう努めて参ります。

学校教育・幼児教育、保育事業や子育て支援をはじめ教育・福祉・ライフライン整備などに関しては計画通り進めることができ、基幹産業の農業者支援として八郎潟土地改良区のストマネ・湛水防除・特定官事業や戸村土地改良区のため池整備・圃場整備事業は順調に進められています。

役場新庁舎建設も9月から着工の運びとなりました。しかし、新庁舎建設後さらに旧庁舎の解体・道路・駐車場整備など多額の費用が必要となり、引き続き財政の健全化につとめ、将来に渡って持続可能な地域と町づくりは強力に進めなければなりません。

町民の皆様の理解と支援をいただければ、引き続き町政運営に望みたい考えであります。

一般質問

NPO法人はちらぼの 経営改善計画は



近藤美喜雄
議員



はちらぼ

問 31年3月の定例会で「はちらぼの経営改善計画を」を要望していません。しかしいまだ実現していません。はちらぼがスタート時点で示した経営方針に「黒字経営により自立性と主体性を保ち……とありました。さらに、補助金の根拠を人件費とし、1年目は50%、2年目は20%、3年目は補助金無しとしていた。しかし売り上げが、当初計画とあまりにも乖離している。補助金も赤字補填金になっている。議会

としてもチェック機能を果たすことが難しい。**町長** 計画通り収益があらがらず、大きな財政負担が続くのであれば町民の理解も得難くなることから、補填金に頼りきらないうよう、知恵を出し合っ頂きたいと思っております。

開店のあいさつで「まちづくり活動センターは第6次八郎潟町総合計画及び総合戦略の具現化を官民共同で行うための町民側組織としてNPO法人はちらぼが設立されたことに伴い建設された」とあります。活動の方向性は定款3・4・5条にもあります。委託事業が過大で無理があつてはなりません。

平成29年度から令和2年度までの補助金は、およそ、1億1千9百万円、参考までに委託料4千5百万円、用地建物関係1億1千百万円となります。**問** 委託事業の評価と成果についてお伺いいたします。**町長** まちづくり活動セ

ンターはイベントや各種会議などに利用いただいている。元年度の会議室の利用者は142回延べ1,802人、商店街との協力関係は、上町商店会、ポイントカード会、特売デーの会に所属し連携を深めている。

まちづくり効果促進事業ではおもしろ市場と商店街活性化事業の二つの事務局と運営にあたつています。おもしろ市場の実績は昨年度が13回開催し、来場者は約2,900人プレミアム買物券の発行は2,365セット、効果は283万8千円となっております。

商店街活性化事業の実績は、「わくわくセール」を展開し、48店舗が参加。スタンプラリーでは応募者321名となっております。委託関係については頑張っていると思えます。**問** 本町上水道の利用料金の見直し

の改正と解釈されている。本町の見直しはどうか。また、本町埋設管布設替え工事の全体計画、財源等について示してください。**町長** 広域連携については、今年度検討することにしていきます。

布設替え工事は29年度から耐震性のない石綿管の布設替え事業に着手しており「浦大町地区水道管路緊急改善事業」は令和6年までの計画期間で、延長約3・4km、総事業費約4億6百万円、国庫補助3分の1を見込み、他に企業債、一般会計出資金を充当します。以外の計画は現時点ではありません。

問 水道法の改正は、公益化と民営化を促すため
町長 本町水道の財政収支の見直しでは、令和11年頃がピークと考えてい

ます。しかし、すぐに値上げすることは考えていません。検討が必要であると認識しています。**問** この際大事なものは有収率の問題です。コストをかけた水が不明のまま処理されることは最小限に抑えなければなりません。**町長** 令和元年度の有収率は72・12%、現在送水管からの漏水は認められていませので、有収率の向上には以外の漏水調査と修繕が必要です。

平成29年度より漏水調査を実施し、41件の漏水箇所が判明し、24件が修理済みとなっております。**県への要望
馬場目川堆積汚泥の浚渫**

馬場目川には大量の汚泥が堆積し川底が浅くなっています。万一にも大雨で堤防越えの事態が発生すれば大災害になります。

一般質問

本町における公共施設の 管理手法について



金 一義
議員

八郎潟町の2015年の総人口は総務省統計局が2016年10月26日に公表した国勢調査結果によると6,080人。5年前と比べると8.2%の減少。また国立社会保障・人口問題研究所が2010年までの国勢調査に基づくトレンドから予測した2015年人口よりも138人(2.2%)少なく、予測よりわずかに下振れしている。2010年のトレンドから見込まれる人口減少よりわずかにテンポが早くなっている。もっとも新しい「将来推計人口(2018年3月推計)」によると、今後2015年から2045年までにはさらに51.9%減少し、約2,900人となる見込み。」その減少率は全国市町村(2017年4月1日現在1741、東京23区を含む)中で287番目に大きい。この時2045年の平均年齢は、2015年の53.7歳から10.7歳上昇し、64.4歳となるとあります。

これを念頭に以下の質問をいたします。
【問】八郎潟町公共施設等総合管理計画(平成29年3月)は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に基づき町の各施設について平成29年(2017)〜平成58年(2076)までの約30年

間にわたる公共施設の総合管理計画に関する基本的な方針及び施設類ごとの管理に関する基本的指針が記載されています。
この中で23ページに公共施設等管理に関する基本的な考え方として、施設コストの維持管理、運営コストについての削減のためには以下に示すような
・PPP(パブリック・プライベート・パートナーシップ)・PFI(ファイナンス・イニシアティブ)・建設、維持管理及び運営に民間の資金とノウハウを活用)などの導入を検討し、民間の力の活用を促進しながら公共施設を維持しつつ、改修・更新コスト及び管理運営コストの縮減に努めますとありますが、「PPPとPFI」も合わせて説明して下さい。
【町長】PPPとは、行政が行うサービスを、行政と民間が連携し民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用すること。
PFIとは公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

【問】現在の施設をこのような方式で管理することを考えていますか、また導入していないのならなぜなのか
以上の管理計画を施設

されておきながら、役場新庁舎建設に「PFI」法に基づき整備を選択しなかった理由もお知らせ下さい。
また、各施設の今後の耐用年数からみた更新の考え方方もあわせて答弁ください。
38ページに小学校の今後、多目的施設や宿泊施設など再利用の方法を検討するとありますが、この考え方でよろしいでしょうか。
【町長】本町施設にあたっては、どの施設をどのような方式管理していくのか、現時点では定めておりません。PFIについては、共同企業体を作る事業者間の信頼関係の構築が難しい。PPPの考え方に基づく「包括的民間委託」主に料金収入を伴う施設が対象となつています。
以上から新庁舎建設事業にあつては、PFI事業は考えませんでした。
小学校の今後ですが老朽化が著しいことから、考えていません。

【問】上水道は整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定しますと、あります。これに、17ページのインフラ資産更新単価を乗じた費用を算定しています。しかし、これですと、八郎潟町独自のオゾン発生装置が更新費試算から抜け落ちていますが、この理由も答弁お

願いします。水道事業は、現在全国に2,033(上水道事業1,263・簡易水道702・水道用水平供給事業68)が存在しています。この中で、八郎潟町の水道料金は高額であることが皆さんご存じのとおりです。一体、どんなに高く町民に負担をかけているのでしょうか。10メートル水道料金と比較すると我が町の水道料金は2,590円で全国第55位に位置しております。この施設がいかに費用対効果(B/C)が、本町にとつては負担の大きいものと思えます。「八郎潟町上水道事業経営戦略」にも「広域化に関する事項」として事業の統合、経営統合も記載されていますが、これからのまちの人口減少を考えた場合、周辺市町村との広域に移行することが何よりも現実的な考えますが、現在周辺町村との話し合いは実施されていますか。
【町長】公共施設等総合管理計画に、高度浄水処理施設(5億3千万円)のインフラ資産更新単価が抜け落ちていくとの件であります。ご指摘の通りであります。特殊な設備であることから、単価項目に当てはめることが出来ず、記載しなかったとおもわれる。水道事業の広域化については、水道事業の広域連携作業部会に於いて、事務の共同化及び施設の共同利用に向けた課題整理を行い、その実現性を検討することになって

【問】今年度も多額の補助金を投入されていますが、昨年度の実績を見ますと経営とは言い難い実績であります。今年度も23,333千円を赤字補填として補助しておりますが、どのように考えていますか。
次にまちづくり活動センター運営委託料としても12,662千円の金額が入金されております。事業計画も多岐にわたるようですが、この中で実行に移された事業がありましたら説明下さい。
また、まちづくり活動効果促進事業の取り組みも「昨年の実績」もお願いします。
【町長】商店街の活性化等の目的も有りますが、非常に難しいです。早い時期に黒字にさせようと頑張つてくられていますが、ペーカリー等の問題もありまして売り上げも伸びず、財政負担が多くなっている事から責任を感じています。また、まちづくり活動センター管理運営委託では、人件費・施設管理・商店街の魅力向上と賑わいづくり・商店街の協力と地域住民との結びつきをつよめることなどです。また、おもしろ市場の実績は昨年度13回開催し来場者は約2,900名プレミアム券の発行は2,365セットです。

「はちらぼハウス・商店」の経営状況と今後について、まちづくり活動センターの活動状態について

一 般 質 問

突然の一斉休校で 学校給食の食材は



北嶋 賢子
議員



ビニールハウス内

問 コロナ禍で直面した課題です。突然の休校で、ビニールハウスの給食食材予定のほうれんそうが、一斉に花をつけま

した。背の丈になった未収穫のほうれんそうは、よもぎのような花粉を放ちます。飛び交う花粉でくしゃみをしながら片付けました。今は、夏野菜のトマトとキュウリの苗がハウスの中で成長しています。今年も七夕には星形のキュウリが給食に出るでしょう。農民運動連合会本部から被害報告

の依頼が来ました。が、直接、生活を右往、左往する様な事態には、ならないと判断し届け出はしませんでした。が、いつも学校に食材を納入している業者さんへの対応は、いかがでしたでしょうか。

教育長 学校給食の食材として、新鮮で安全な野菜を供給している、高岡フラワーベジタブルの皆さんには感謝している。本町の給食実施3月は11日、4月は6日間でした。県の学校給食会から、納入業者のキャンセル、損失補填給付に関する通知が来て、本町の調理場に納入している12業者さんに食品の処理や対応について伺った。本町の発注食材は転売されて廃棄したものは殆ど無く、冷凍食品等は後日納入するために保管していたなど等の対応をとった。

女性管理職の登用を

問 ジェンダーギャップ指数が発表されました。日本は、2006年115ヶ国中79位。2017年144ヶ国中114位。2019年153ヶ国中121位。日本の順位は下がり続けています。日本では、女性の労働価値が低く見積もられ、パートや非正規が大半。各国がジェンダー平等政策を導入し、格差是正を取り組む中で、日本は、そこを変えようという結果の121位です。日本でも女性の管理職が生まれ中には出世する方も出て来ましたが、圧倒的多数の女性の賃金や労働条件は改善されていません。安倍政権は、働き方改革の柱として、同一労働、同一賃金を成立させました。これは女性達にとって悲願でした。ところが世界とは違い、日本には差別禁止法が無く、シングルマザー

のほとんどが働いているのに貧困にならざるを得ない。働き方改革には、女性にとって働き易い仕組みがありません。若い頃組合活動の中で、働き易い職場改革もして来ましたが。私は女性は3歩さがる中で育てられて来た世代です。これからは、ジェンダー平等を求め、女性達の活躍を期待したいと思います。町でも女性管理職の登用をしてみては。

町長 女性の活躍推進法が制定されてから、割合が少しずつ増加している。男女問わず、優秀な人材の確保が多様な人材の受け入れにもつながると思っている。市等の大きな組織とちがい、本町の様な小規模自治体では、一つの課が抱える業務量の範囲が広くなり、登用への壁の一つになっている。自身も過去に事例している中で、素質のある優秀な女性職員を管理職登用に向けて参りたい。

た。本町の発注食材は転売されて廃棄したものは殆ど無く、冷凍食品等は後日納入するために保管していたなど等の対応をとった。

が無く、シングルマザー

一 般 質 問

ウィズコロナとしての
向き合い方を問う



小柳 聡
議員

今やっと日本全体で感染拡大という点に於いては落ち着きが見え始めている段階ではないかと推察しております。ただ、新型コロナウイルスとの戦いには終わりという言葉も現時点ではなかなか使いつらいものだと思っております。

今は徹底した自粛が功を奏して感染拡大は防げている一方で、経済はGDPのマイナス成長という事実もさることながら国全体で急速に停滞しております。ここにきて様々な支援策等を国や県、そして基礎自治体である市町村によって対応している最中で、今後の対応として考える視点で「ウィズコロナ」という言葉もあり、新しい生活様式でコロナと共存する時代に入っていると云えます。その中で八郎瀧町としての考え方、

フェーズに応じた対応策等、支援策についても触れながらコロナウイルスとの向き合い方も含めて議論していけたらと考えております。

問 3月から5月で2回の長期利用禁止期間がありました。今後、はちパルや改善センター等の公共施設は新型コロナウイルスの第二波が発生した場合における利用禁止の判断基準は。

町長 第二波が発生した場合が県の対策方針に準ずることになり、施設の臨時閉館、施設利用の制限強化等が想定されます。また周辺市町村で発生した場合などは、閉館等の対策を講じることに



はちパル来館者向け消毒体制

なりません。現状のように感染者が一定期間発生していないことから、町では感染対策を徹底した上で通常通りの施設利用を可能にしております。なお感染状況を注視しながらの判断になりますが、長期化に備えた新型コロナウイルスとの付き合った生活も今後は重要であると考えています。

小中併設校の家庭向けにインターネット環境についてのアンケートが配布されました。

これは文面が示すように第二波、第三波に備える家庭環境の実態調査がメインであると思われるかと。インターネット環境や情報機器の所有台数も含め、継続して使えるか等の設問からも「家庭で学校の授業を受けられる環境にあるか」というのがテーマであると考えております。

問 家庭用タブレットレンタルの整備や購入助成等を検討しているか。

教育長 ICT関連の環境整備のほか、児童生徒に対して学校から情報機

器貸し出しによる家庭学習の実施を検討する際の参考にしたい事から、小中学生が在籍するご家庭にアンケートを依頼したところです。ただ、財政負担も伴う事から、現時点ではすぐに整備することお答えすることは出来ません。

問 インターネット環境が整っていない家庭が存在したか。

教育長 ネット環境が整っていないと回答した世帯が22世帯、あると答えた世帯が188世帯、未提出世帯が7件あります。

学生生活支援臨時給付金について伺います。在学証明を必要することについて、特に関東圏の大学に通っている学生は学校が再開していない中で、その為だけに申請作業が増えるということに対して保護者から疑問の声があがっています。私個人の感覚としては今年度の顔入り学生証があればそれで十分に学校に通っている証明ができるものと考えています。

問 身分証に加えて在学証明も必要とした理由は。

教育課長 在学証明については大学等に在籍している証明、身分証明証の関係で免許証、健康保険証、学生証でも可としている。在学証明証で在学を確認し、身分証で本人を確認する。学生証だけでは退学等いろいろなケースもあるので在学証明証にはあたらぬと判断しております。

問 国の給付金も簡素化する流れが主流になっておりますし、お隣の井川町ではどちらか一つで可としております。私の感覚では慎重さを求める局面と、スピード感を優先する局面、両方あっていいと思います。

問 今回の要綱を緩和できるとは、出来ないのであれば、今後はこのような事案では今の指摘を踏まえた柔軟な要綱を作成して欲しい。

教育課長 この度については変更できないが、今後については今のご意見を踏まえて検討させていただきます。

各常任委員会の審議

総務産業 常任委員会

◆一般会計補正予算審議

*総務課関係

問 新庁舎建設工事の入札はどのように行うのか。

答 指名競争入札を考えている。当町入札制度実施要項に基づき、1億5千万円以上の工事は12社以上の指名となる。秋田県の等級格付けがA級となっている入札参加者名簿のうち、中央地区や能代山本地区の事業者を考えている。

問 公募ではなく指名競争で行うのか。

答 一般競争入札では全国から事業者が参加する



新庁舎 議場のイメージ図

ことになり、業務量も増え工事期間に影響が出る可能性がある。

問 役場機能緊急保全事業債の充当率が90%までのところを75%とした理由は。

答 交付税措置があるのは、事業費の75%に分にあたる部分の起債であり、

充当率90%分全額を起債するとなれば15%分は交付税措置の無い単なる起債となってしまう。起債対象外経費も想定した上で充当率を75%とした。

要望 八郎潟保全会が裁判費用を補助金から捻出

*産業課関係

八郎潟保全会が裁判費用を補助金から捻出

しようとする動向があるようだが、それは目的外使用となるので町として適切な指導を行ってほしい。

※訴訟弁護委託料44万円の追加に関連した要望

教育民生 常任委員会

◆八郎潟町介護保険条例の一部を改正する条例審議

問 第1段階から9段階で所得階層にあわせて計算して、どのくらい入るか決まるわけですが、この軽減の税率を適用した場合、どのくらいの減額になりますか。

答 約1,400万円の減額になります。国、県からの負担金がそれに充てられます。第1段階は498人、第2段階は260人、第3段階は180人、合計で938人となります。

医療機関方式の検査費の補助金を計上している。補助する検査は、特に重要となる胃部検査、胸部検査で早朝総合健診の個人負担分と同額で検査ができることになる。また、人間ドックについても補助し、上限額を3万円としている。

◆八郎潟町国民健康保険条例の一部を改正する条例審議

問 傷病手当金受給対象者となる方を、町で把握できるのか。また、把握できないとしたらその対象者への周知は。

答 個人情報になり、町で把握することができないのが現状です。本人からの申請となり、町広報やホームページで周知します。

◆一般会計補正予算審議

*保健課関係

問 がん検診費補助金121万9千円の追加は何か。

答 新型コロナウイルス感染症予防対策を講じるため、早朝総合健診を中止したことにより、個別

*教育課関係

問 農山漁村地域整備交付金の詳細と発掘は県の事業なのか。

答 発掘の全体経費から調査員に係る経費を除いた額の92.5%が交付され、県営圃場整備地域がある場合、八郎潟町が県からの発掘依頼を受け実施する事業となる。

*町民課関係

問 消火栓はどこに設置するのか。

答 ショートステイのぞみの道路を挟んだ向かい側の自転車道に設置します。

広域組合議会報告

八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会

柳田 裕平 議員（報告者）
小柳 聡 議員・伊藤 敦朗 議員

令和2年3月24日八郎潟町役場3階会議室に於いて、令和2年八郎潟町・井川町衛生処理施設組合議会3月定例会が開催されました。

本定例会では、令和元年度一般会計補正予算（案）、令和2年度一般会計予算（案）についての審議を行っております。議案第1号、令和元年度八郎潟町・井川町衛生処理施設組合一般会計補正予算（3号）については、歳入歳出で199万円減額し、予算総額を5,972万7千円としています。

歳入では、五城目町汚泥処理受託料368万9千円の減額は、五城目町からのし尿・浄化槽汚泥量が当初より減少する見込みによるものです。歳出では、衛生費の燃

料費等の実績見込みにより、60万円の減額、委託料の機器整備委託では、請負差額による79万6千円の減、汚泥処理委託128万円を減額しております。

議案第2号、令和2年度八郎潟町・井川町衛生処理施設組合一般会計予算については、歳入歳出の総額で5,631万6千円、前年度比395万3千円、率にして6.5%の減額となっております。減額の主な要因は、五城目町からの汚泥処理受託事業収入の減額によるものです。

歳入では、構成町の負担金が1,942万1千円で、八郎潟町が1,051万9千円、井川町が890万2千円、前年度比で6万9千円の減額です。

使用料は、し尿処理施設使用料に89万1千円を計上しております。また、五城目町のし尿及び浄化槽汚泥処理に伴う受託事業収入が3,600万1千円で、前年度比388万3千円の減となります。内訳は、し尿処理に係る受託料が3,032万8千円、汚泥処理後の脱水汚泥処分受託料が567万3千円となっております。

歳出では、議会費が52万3千円で、議員研修旅費分の30万5千円の増額となっております。総務費は、1,888万6千円で、人件費・事務費等を計上しています。また、積立金には財政調整基金として750

去る3月26日午後3時より湖東地区消防本部会

湖東地区行政一部事務組合議会

北嶋 賢子 議員（報告者）
三戸 留吉 議員・村井 昇 議員

万円を計上しています。衛生費では、3,358万4千円で、し尿・浄化槽汚泥処理費関連予算を計上し、前年度比417万2千円の増額であります。汚泥処理のための薬品、燃料、光熱水費、修繕料併せて876万8千円で、前年度比73万9千円の増額、汚泥処理後の脱水汚泥処分委託料が627万3千円で、63万8千円の減額となります。

機器整備委託料1,605万円は修繕計画に基づき実施するもので、前年度比305万円の増額となります。また、予備費には100万円を計上し、緊急の対応に備えます。尚、井川町選出の組合議員改選に伴い、新議長には満場一致で井川町議会議員の草階廣治氏が選任されました。

議室において令和2年第1回湖東地区行政一部事

務組合議会定例会が行われました。

井川町議選があったために、役員の改選があり。議長に八郎潟町の三戸留吉議員、副議長に潟上市の小林悟議員を選任。職員2名の欠員に伴い2名を4月1日付けで採用。

○議案は4議案

1号議案、条例を審議。
2号議案、令和元年度の補正予算、消防車両債90万の追加。

3号議案、令和2年予算。一般会計予算は6億4,801万5千円。前年度比596万4千円（0.91%の減）。組合構成市町からの分担金及び負担金は前年度比2,0

02万5千円（3.3%の増）。歳出においては、人件費が5億959万円、全体の78.6%。物件費が8,336万1千円、全体の12.9%。建設事業費が2,050万円、全体の3.2%。

八郎湖周辺清掃事務組合議会

石井 清人 議員（報告者）
近藤美喜雄 議員

さる3月23日、八郎湖周辺クリーンセンターにおいて八郎湖周辺清掃事務組合議会3月定例会が開催されました。

議案は「令和2年度一般会計予算について」と「監査委員の選任について」であり、令和2年度一般会計予算については当初予算の歳入歳出総額は5億6,671万7千円であり、前年と比較して金額で363万7千円、比率で0.6パーセント

の増であります。
 歳出の主なものとして修繕料として7,192万9千円を計上しております。また処理施設運転業務委託として1億5,994万円のほか各種検査業務、保守点検業務委託など委託料全体で1億9,552万2千円を計上しております。そのほか公債費元利償還金として1億6,585万5千円を計上しております。全会一致で原案通り可決いたしました。

次に「監査委員の選任について」は井川町議会において任期満了による改選がありましたので、八郎湖周辺清掃事務組合議会の構成が変わっております。そのため監査委員の改選が行われましたが、不肖わたくし石井清人の選任案が上程され満場一致で可決されております。

次に「直接搬入ごみ手数料」の料金値上げ計画について、ご説明いたします。

「直接搬入ごみ手数料」については施設が稼働した平成20年度から令和元年度までの12年間、家庭系直接搬入ごみ手数料は10キ口当たり45円、事業

系直接搬入ごみ手数料は10キ口当たり90円として据え置いてきました。しかし今後施設維持管理費の増加に伴い、ごみ処理に必要な経費を適切に負担していただくため家庭系直接搬入ごみ手数料は10キ口当たり110円、事業系直接搬入ごみ手数料は10キ口当たり110円に改定したい考えであります。今後本年12月の八郎湖周辺清掃事務組合議会12月定例会で「八郎湖クリーンセンター設置条例」の一部改正議案を審議したのち、可決成立した場合は令和3年4月1日からの施行となります。

なお、平成30年度の直接搬入ごみ搬入量は家庭系で199・32トン、事業系で3760・04トンとなっております。「直接搬入ごみ手数料」が改定された場合の歳入増は881万5,660円と見込んでおります。

また、5月29日に臨時会が開催され、副議長選任案が上程されましたが、五城目町選出の館岡隆議員が満場一致で可決同意されております。

令和2年 八郎潟町議会 6月定例会 提出議案等結果報告

議案番号	審 議 案 件	結 果
承認第6号	八郎潟町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	全員賛成承認
議案第38号	八郎潟町介護保険条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第39号	八郎潟町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	全員賛成可決
議案第40号	令和2年度八郎潟町一般会計補正予算（第4号）について	全員賛成可決
議案第41号	令和2年度八郎潟町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について	全員賛成可決
議案第42号	令和2年度八郎潟町上水道特別会計への繰り入れについて	全員賛成可決
議案第43号	令和2年度八郎潟町上水道特別会計補正予算（第1号）について	全員賛成可決
議案第44号	八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて（佐藤兼市氏）	全員賛成同意
報告第1号	令和元年度八郎潟町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
報告第2号	令和元年度八郎潟町公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	

第1回 臨時会 令和2年4月27日開催

- 議案等
- ・民事調停について ▶▶ **全員賛成可決**
 - ・令和2年度八郎潟町一般会計補正予算（第1号）について ▶▶ **全員賛成可決**
 - ・八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて ▶▶ **全員賛成承認**
 - ・八郎潟町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて ▶▶ **賛成多数承認** 反対：北嶋賢子

第2回 臨時会 令和2年5月15日開催

- 議案等
- ・八郎潟町町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて ▶▶ **全員賛成承認**
 - ・令和2年度八郎潟町一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて ▶▶ **全員賛成承認**
 - ・令和2年度八郎潟町一般会計補正予算（第3号）について ▶▶ **全員賛成可決**

議会全員協議会

令和2年6月1日開催

《協議案件》・6月定例会に提出する議案の主な内容について

■議長交際費の支出状況（4月～6月）

◎議長が交際費に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内 訳
その他	1	5,000	原水爆禁止国民平和行進秋田県実行委員会賛同拠金
計	1	5,000	

■陳情

受理番号	受理年月日	件名	住所	氏名	件名	本会議結果	付託委員会
2	令和2年1月20日	陳情	秋田市 秋田市	秋田県春闘共闘懇談会 代表委員 石川 洋基 秋田県労働組合総連合 議長 加賀屋俊悦	公立学校に「1年単位の変形労働時間制」を導入する条例制定に反対する陳情	採択	教育民生
3	令和2年5月11日	陳情	秋田市 潟上市	秋田県教職員組合 執行委員長 櫻田 憂子 秋田県教職員組合 男鹿南秋支部 支部長 鳥井 政之	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の陳情について	採択	教育民生
4	令和2年5月13日	陳情	男鹿市	連合秋田男鹿潟上南秋地区連絡会 議長 太田 修	地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情	採択	総務産業



議会のうごき

4月

- 2日 八郎潟たいようこども園開園式
- 17日 例月出納検査 (監査委員)
- 23日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会
定期総会 (議長)
八郎潟町芸術文化協会芸術文化章表彰式
(議長)
- 27日 第1回臨時会

5月

- 15日 第2回臨時会
- 20日 南秋田郡町村議会議長連絡協議会 (議長)

- 22日 例月出納検査 (監査委員)
- 29日 議会運営委員会、広報編集委員会

6月

- 1日 議会全員協議会
- 9日 議会定例会 (12日まで)
- 18日 例月出納検査 (監査委員)
- 22日 広報編集委員会 (校正)
- 24日 秋田県町村電算システム共同事業組合
決算審査 (議長)

編集後記

今年1月、中国の武漢で発生したとされる新型コロナウイルスが瞬く間に全世界に広がってしまい、恐ろしいほどの感染者・死者が出、収束する見通しが立ちません。日本でも緊急事態宣言が出され、ほとんどの事業やイベントが中止となり、社会経済に与えた影響はあまりにも大きく計り知れませんが、緊急事態宣言が解除後も都市部では感染者が確認されています。また、5都道府県との往来自粛が6月19日全面解除になり、スポーツの大会や各種イベントなどが開催され始めてきました。

ウイルスの猛威で生活様式は一変しましたが、自然は変わらず時期が来ると花々は美しく咲き誇り、緑は深く鮮やかです。そして目の前には田園風景が広がっています。『負けるな』と自然に励まされているようです。コロナウイルスが完全になくならない以上私たちはコロナウイルスと上手く付き合いつながり「三密」を避け、手洗い、消毒を徹底し、笑顔で生活しましょう。

(伊藤秋雄)

◆議会広報編集委員会

委員長 石井 清人
副委員長 柳田 裕平
委員 三戸 留吉
北嶋 賢子
金嶋 一義
伊藤 秋雄